

平成25年度 二宮町地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算書

1) 歳入

(単位：円)

款 項 目	予算額	補 正	予算現計	決算額	比較増減	説 明
1 補助金	0	0	0	0	0	
1 補助金	0	0	0	0	0	
1 補助金	0	0	0	0	0	
2 負担金	2,253,000	901,000	3,154,000	3,154,000	0	
1 負担金	2,253,000	901,000	3,154,000	3,154,000	0	
1 負担金	2,253,000	901,000	3,154,000	3,154,000	0	二宮町より
3 繰越金	11	0	11	11	0	
1 繰越金	11	0	11	11	0	
1 繰越金	11	0	11	11	0	前年度繰越金
3 諸収入	989	0	989	205	△ 784	
1 諸収入	989	0	989	205	△ 784	
1 雑入	989	0	989	205	△ 784	貯金利息等
合 計	2,254,000	901,000	3,155,000	3,154,216	△ 784	

2) 歳出

(単位：円)

款 項 目	予算額	補 正	予算現計	決算額	不要額	説 明
1 運営費	90,000	0	90,000	90,000	0	
1 事務費	90,000	0	90,000	90,000	0	
1 事務費	90,000	0	90,000	90,000	0	1. 委員出席報償費 (会議全3回開催 60,000円) 2. 町への返還金 30,000円
2 事業費	2,163,000	901,000	3,064,000	3,064,000	0	
1 事業費	2,163,000	901,000	3,064,000	3,064,000	0	
1 事業費	2,163,000	901,000	3,064,000	3,064,000	0	(内 訳) 1. 事業準備委託費 1,575,000円 2. デマンド看板設置費 234,171円 3. 電話予約回線工事 252,000円 4. 回線使用料(6カ月) 22,695円 5. デマンドタクシー運行委託費 408,650円 ・運行日数 102日 ・運行便数 465便 ・利用者数 570人 6. 町への返還金 571,484円
3 予備費	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
1 予備費	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
1 予備費	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
合 計	2,254,000	901,000	3,155,000	3,154,000	△ 1,000	

歳入合計3,154,216円 － 歳出合計3,154,000円 ＝ 差引残額216円は、
次年度へ繰り越します。

監査報告書

二宮町地域公共交通活性化協議会設置要綱第6条第3項の規定により、平成25年度歳入歳出決算について監査した結果、適正なものと認めます。

平成26年6月19日

二宮町地域公共交通活性化協議会

監事 神奈川県県土整備局 都市部 交通企画課長

寶珠山 正和



監事 二宮町地区長連絡協議会

樋口 徹雄



デマンドタクシー「にのタク」の運行について

デマンド運行に伴う道路運送法第 2 1 条から第 4 条へ変更を行うため協議を行う。

①運行区域及び乗降場所
・資料 2 - 1 参照
②運賃
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者運賃（1 回乗車する時に 1 人が支払う額）400 円 ※ただし、1 回の予約で複数人の乗車が申し込まれた場合は、2 人乗車 300 円 3 人乗車 250 円 4 人乗車 200 円とする。※未就学児は無料
③運行委託事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業者 二宮神奈中ハイヤー（株）、相模中央交通（株） ※運行事業費（1 運行にかかる委託経費） ・A 地区（二宮駅・二宮町役場/町民センター・生涯学習センター） 1,230 円 ・B 地区（西友二宮店・マックスバリュ・町民温水プール） 1,650 円
③運行時刻（出発時間）
<p>9 時（30）、10 時（00/30）、11 時（00/30）、12 時（00/30）、13 時（00/30） 14 時（00/30）、15 時（00/30）、16 時（00/30）、17 時（00） ※平日の運行</p>
⑤利用者の登録方法
・資料 2 - 2 参照
⑥乗車する際の予約方法
<ul style="list-style-type: none"> ・電話での予約（予約センターへ連絡をする。） ・登録者のみ利用可能。 ・予約受付は乗車の前日まで、又は、乗車当日の 9 時から 16 時 30 分までとし、利用時刻の 30 分前までに予約をする。※9 時 30 分発は前日までの予約とする。
⑦運行概要
<p>(1) 旅客自動車運送事業の種類、態様 一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）</p> <p>(2) ←使用する車両</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セダンタイプ（乗車定員：5 名） ・使用台数 27 台（※一般乗用旅客自動車運送事業と併用して使用する。運行時はデマンドタクシーのステッカーを車両に貼る。）

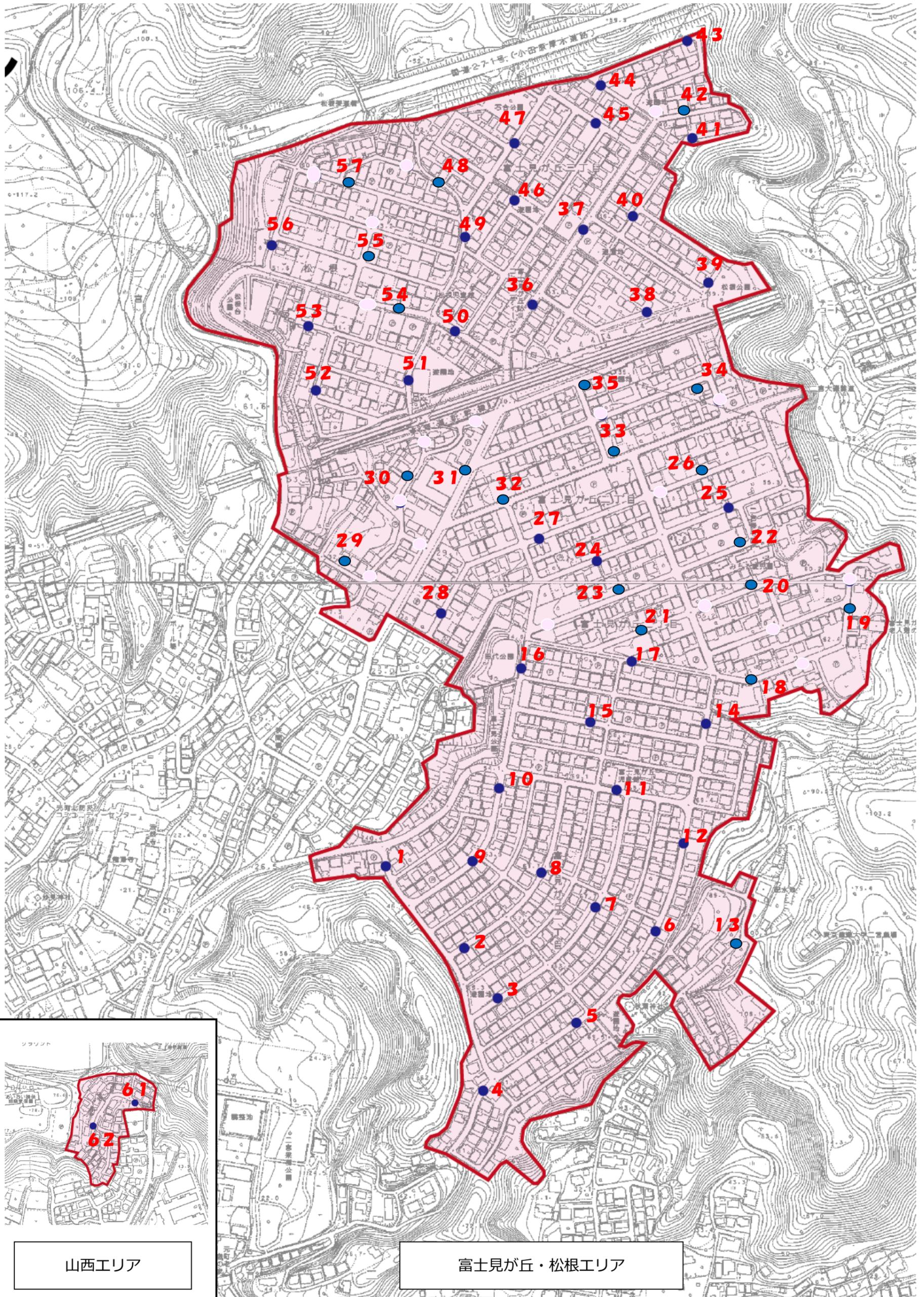
- ・乗車定員 11 人未満の車両を使用する必要性

運行対象地域は、道路幅員が狭く、また丘陵地であるため、中型及び大型車両で運行することは困難であるため。

⑧運行開始を予定する日（道路運送法第 21 条から第 4 条へ変更する日）

- ・平成 26 年 10 月 1 日（水）

デマンドタクシー「にのタク」各地区停留所



二宮町デマンドタクシー利用者登録票

申込日 平成 年 月 日

住 所					登録番号 (町処理欄)
ふりがな		性別	男・女	生年月日	明治・大正・昭和・平成
氏 名				年 月 日	
自宅電話番号	緊急時連絡先 (携帯電話番号等)				

【上記以外の利用者】この登録票でご家族5名まで登録することができます。

上記の方との 続 柄	ふりがな 氏 名	性別	生年月日	緊急時連絡先 (携帯電話番号等)	登録番号 (町処理欄)
	ふりがな 氏 名	男 ・ 女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		
	ふりがな 氏 名	男 ・ 女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		
	ふりがな 氏 名	男 ・ 女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		
	ふりがな 氏 名	男 ・ 女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		
【備考】					

(注)

- 利用する可能性のある方の登録をお願いいたします。(未就学児は登録不要)
- この用紙に書ききれない場合は、コピーまたは別の登録票をご利用ください。
- 緊急時連絡先は、運行の中止や大幅な変更が生じる場合に利用させていただきます。
- 登録された個人情報は、デマンドタクシーに関すること以外には使用しません。
- 利用者登録および運行に関するお問い合わせは、企画政策課企画調整班までお願いします。

○ご登録された方へは後日登録カードを配布いたします。

＜お申込み方法＞

- 各地区の地区長へ提出
 - 二宮町企画政策課企画調整班へ提出
(※窓口または郵送・ファックスでお申込みください。)
- 〒259-0196
二宮町二宮961
二宮町企画政策課企画調整班 宛て
TEL 0463-71-3311
FAX 0463-73-0134

二宮町デマンドタクシー利用者登録票(記入例)

申込日 平成25年〇〇月〇〇日

住所	二宮町富士見ヶ丘〇丁目〇〇-〇〇			登録番号 (町処理欄)	
ふりがな 氏名	にのみや たろう 二宮 太郎	性別	男・女 男	生年月日	明治・大正・昭和・平成 〇年〇月〇日
自宅電話番号	0463-71-3311	緊急時連絡先 (携帯電話番号等)	090-1234-5678		

【上記以外の利用者】この登録票でご家族5名まで登録することができます。

上記の方との 続柄	ふりがな 氏名	性別	生年月日	緊急時連絡先 (携帯電話番号等)	登録番号 (町処理欄)
妻	ふりがな にのみや はなこ 氏名 二宮 花子	男 女	明治・大正・昭和・平成 〇年〇月〇日	080-1234-5678	
子	ふりがな にのみや まちこ 氏名 二宮 町子	男 女	明治・大正・昭和・平成 〇年〇月〇日		
父	ふりがな かながわ たろう 氏名 神奈川 太郎	男 女	明治・大正・昭和・平成 〇年〇月〇日		
母	ふりがな かながわ はなこ 氏名 神奈川 花子	男 女	明治・大正・昭和・平成 〇年〇月〇日		

【備考】

(注)

- (1) 利用する可能性のある方の登録をお願いいたします。(未就学児は登録不要)
- (2) この用紙に書ききれない場合は、コピーまたは別の登録票をご利用ください。
- (3) 緊急時連絡先は、運行の中止や大幅な変更が生じる場合に利用させていただきます。
- (4) 登録された個人情報は、デマンドタクシーに関する以外には使用しません。
- (5) 利用者登録および運行に関するお問い合わせは、企画政策課企画調整班までお願いします。

〇ご登録された方へは後日登録カードを配布いたします。

＜お申込み方法＞

1. 各地区の地区長へ提出
 2. 二宮町企画政策課企画調整班へ提出
(※窓口または郵送・ファックスでお申込みください。)
- 〒259-0196
二宮町二宮961
二宮町企画政策課企画調整班 宛て
TEL 0463-71-3311
FAX 0463-73-0134

二宮町生活交通ネットワーク計画 (地域内フィーダー系統確保維持計画)

平成 26 年 6 月 26 日

二宮町地域公共交通活性化協議会

会長 大森 宣暁

二宮町生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）は、二宮町地域公共交通計画（平成 25 年 3 月策定）に則して、地域内フィーダー系統の地域公共交通確保維持事業を位置づけることを目的に策定する。

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

これまで二宮町では、交通不便地域の拡大や交通弱者の増大する中、民間事業者による公共交通に加え、生活交通確保（運行費用の一部補助）による路線バスの維持や、交通空白不便地域におけるコミュニティバスの運行により地域公共交通の確保維持に努めてきた。

しかし、山西地区や富士見が丘地区の一部のように、路線バスの運行本数が少ない地域、一般的に徒歩圏といわれる場所にバス停があっても、山坂があり移動が難しい地域等があり、人口密度が低くバス路線の配置が難しい地域の移動手段確保及び高齢化が進む地域（不便地域の高齢化率は平成 26 年 3 月現在約 48%となる）への移動手段確保が課題となっていた。

また、公共交通に関する町民アンケートにおいても、通勤・通学以外の移動として、デマンド型交通の導入が検討課題としてあげられていた。

町全体の公共交通についても、人口密度の低い地域への公共交通のサービスが行き届かず孤立化することを防ぎ、買い物・通院等への利用者ニーズに応じた時間帯への運行サービスの提供など、町全域に均一の公共交通を導入する必要があった。

これらの課題解決のため、町民ニーズを的確に捉えた将来的な町全体の交通のあり方を示すとともに、地域ニーズを踏まえた最適な交通手段を確保するため「二宮町地域公共交通活性化協議会」を平成 23 年に立ち上げ施策の検討をおこなってきた。

検討の結果、誰もが移動手段を確保することができ、維持し続けられることができる公共交通体系の構築を目標とした「二宮町地域公共交通計画」を平成 25 年 3 月に策定した。

本計画の策定により、コミュニティバス・路線バス・デマンド型公共交通の役割分担を明確化し、コミュニティバス及び路線バスの運行改変を平成 25 年 12 月に行った。また、デマンド型公共交通の導入要望のあった山西地区及び富士見が丘地区について、既存のタクシー車両を用いたデマンド運行を平成 25 年 10 月より実験的に運行開始した。

デマンドタクシーの利用をより促進するため、平成 26 年 10 月より「地域公共交通確保改善事業」に基づく国の支援を受けながら地域公共交通の維持・確保・改善に努めることとしている。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果
<p>1) 事業の目標</p> <p>○デマンドタクシー乗車人数 実績 5.6人/日 目標 平成27年 10人/日 平成28年 20人/日 平成29年 30人/日</p> <p>○外出が週1回未満の高齢者割合の減少 現状 12.5% ⇒ 平成29年 10%未満 (※町民アンケート結果より)</p> <p>2) 事業の効果</p> <p>これまで公共交通を利用できなかった、または、コミュニティ交通により確保されていた2地区(山西地区及び富士見が丘・松根地区)において、日常生活に必要不可欠となる移動手段が確保される。また、他の公共交通機関と連携、ネットワークをすることで、移動範囲が拡大し、外出機会の増加、地域活性化に寄与する。</p>
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者
※別添表1のとおり
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
※別添表2のとおり
5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・二宮神奈中ハイヤー(株) ・相模中央交通(株)
6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法
※補助対象事業者が協議会ではないので記載無し
7. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要
※地域内フィーダーシステム確保維持計画のため記載無し
8. 別表4の補助事業の基準基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
※地域内フィーダーシステム確保維持計画のため記載無し
9. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要
※別添表5のとおり
10. 車両の取得に係る目的・必要性
※車両の取得を行わないため記載無し
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
※車両の取得を行わないため記載無し
12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者
※車両の取得を行わないため記載無し

13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持改善事業における収支の改善に係る計画

※車両の取得を行わないため記載無し

14. 協議会の開催状況と主な議論

平成23年度

	開催年月日	主な議論
第1回	平成23年8月4日	協議会設立・事業内容についての協議
第2回	平成24年1月18日	町民アンケート結果について、町民ワークショップの実施について、地域公共交通計画についての協議
第3回	平成24年2月21日	地域公共交通における目標・基本方針の決定、次年度スケジュールについての協議

平成24年度

第4回	平成24年6月28日	二宮町地域公共交通活性化協議会事務局規定及び財務規定、平成24年度歳入歳出予算の承認及び二宮町における地域公共交通施策についての協議
第5回	平成24年10月24日	地区懇談会の実施報告、地域公共交通計画施策の検討及びモビリティ・マネジメントの実施について協議
第6回	平成24年12月18日	二宮町地域公共交通計画素案の検討及びモビリティ・マネジメント（事前）結果の報告
第7回	平成25年2月22日	二宮町地域公共交通計画（案）の検討及び生活交通ネットワーク計画（案）（地域内フィーダー系統確保維持計画）及び（生活交通改善事業計画）についての協議

平成25年度

	開催年月日	主な議論
第1回	平成25年6月26日	平成24年度事業決算報告及び平成25年度予算について。生活交通ネットワーク計画について
第2回	平成25年8月28日	デマンドタクシーの運行について・コミュニティバスの再編について・既存コミュニティバスの計画変更について
第3回	平成26年3月28日	デマンドタクシー・コミュニティバスの運行状況について平成26年度予算について

平成26年度

	開催年月日	主な議論
第1回	平成26年6月26日	平成25年度事業決算報告・生活交通ネットワーク計画について

15. 利用者等の意見の反映状況

平成23・24年度

- ・ 町民アンケート調査（平成23年9月）
- ・ 町民ワークショップ（平成23年11～12月）
- ・ 地区別懇談会及び地区別アンケート（平成24年6～9月）
- ・ 二宮駅マイカー送迎モビリティ・マネジメント（平成24年11月～平成25年2月）
- ・ 町民意見募集（平成25年1～2月）

平成25年度

- ・ 地区説明会（平成25年5月・9月）
- ・ 地区役員との意見交換会（随時実施）

平成26年度

- ・ 地区役員との意見交換会（随時実施）

16. 協議会メンバーの構成

関係都道府県	神奈川県（県土整備局都市部交通企画課）
関係市区町村	二宮町（政策部企画政策課）
交通事業者・ 交通施設管理者等	神奈川中央交通株式会社 相模中央交通株式会社 JR 東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 一般社団法人神奈川県バス協会 一般社団法人神奈川県タクシー協会 神奈川県大磯警察署 神奈川県平塚土木事務所 二宮町（都市経済部）
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局
その他協議会が必要と 認める者	学識経験者（東京大学准教授） 神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 二宮町議会 二宮町地区長連絡協議会 二宮町PTA連絡協議会 二宮町老人クラブ連合会 一般公募町民 二宮町（健康福祉部）

17. 地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統確保維持事業の特例を受け る場合は、対象とする系統について、使用促進に向けた継続的かつ計画的な取組みの内 容並びに当該取組の実施主体及び推進体制並びに当該系統の輸送量の増加目標

- ・ 地域協働推進事業計画の認定を受けていないため記載せず。

【本計画に関する担当者・連絡先】

住 所 神奈川県中郡二宮町二宮 961

所 属 二宮町地域公共交通活性化協議会事務局

氏 名 高橋 真之

電 話 0 4 6 3 - 7 1 - 3 3 1 1

e-mail kikaku@town.ninomiya.kanagawa.jp

「二宮町コミュニティバス」及び「にのタク（二宮町デマンドタクシー）」の利用状況

1. 平成 25・26 年度「二宮町コミュニティバス」及び「にのタク」の利用実績

(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 5 月 30 日まで)

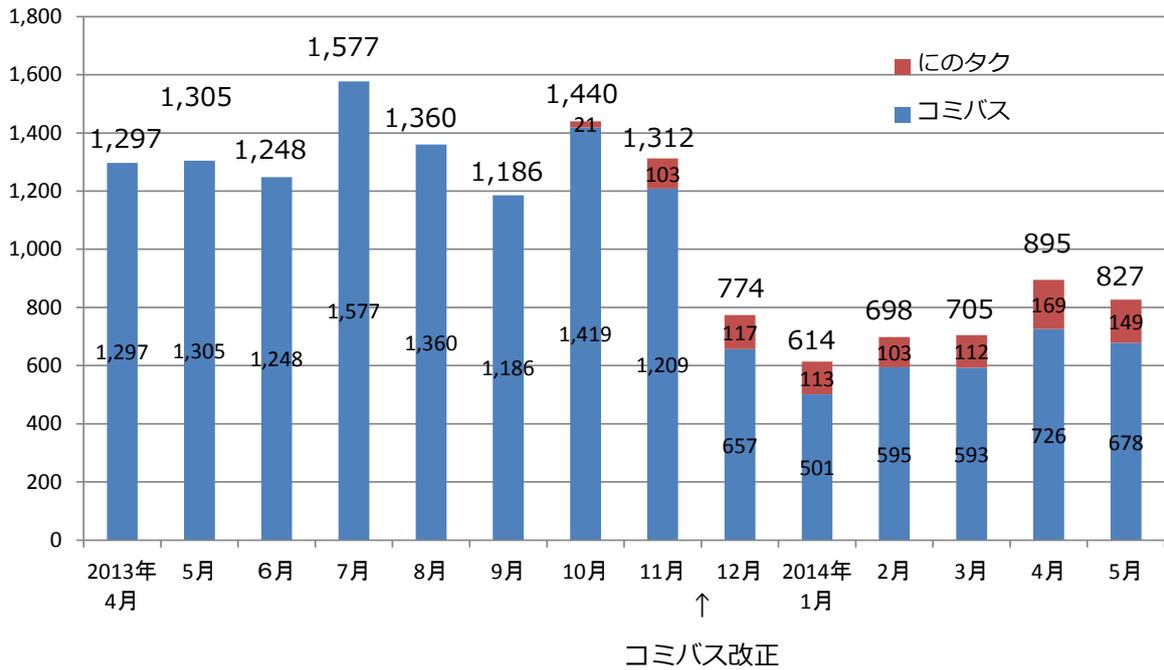
【二宮町コミュニティバス（以降、コミバス）】

- ・コミバスは、平成 26 年 4 月、5 月で利用者が増加している。
- ・平成 25 年 12 月のルート改正後で子どもの利用状況を見ると、12 月・31 人、1 月・19 人、2 月・9 人、3 月・58 人から 4 月・82 人、5 月 106 人に増加している。これは 4 月の新学期に合わせて行った利用促進の効果と考えられる。

【二宮町デマンドタクシー（以降、にのタク）】

- ・にのタクも、平成 26 年 4 月、5 月で利用者が増加している。
- ・3 月までは 110 人/月前後の利用状況であったが、4 月・169 人/月、5 月・149 人/月と増えている。

図 1 コミバス、にのタク利用状況



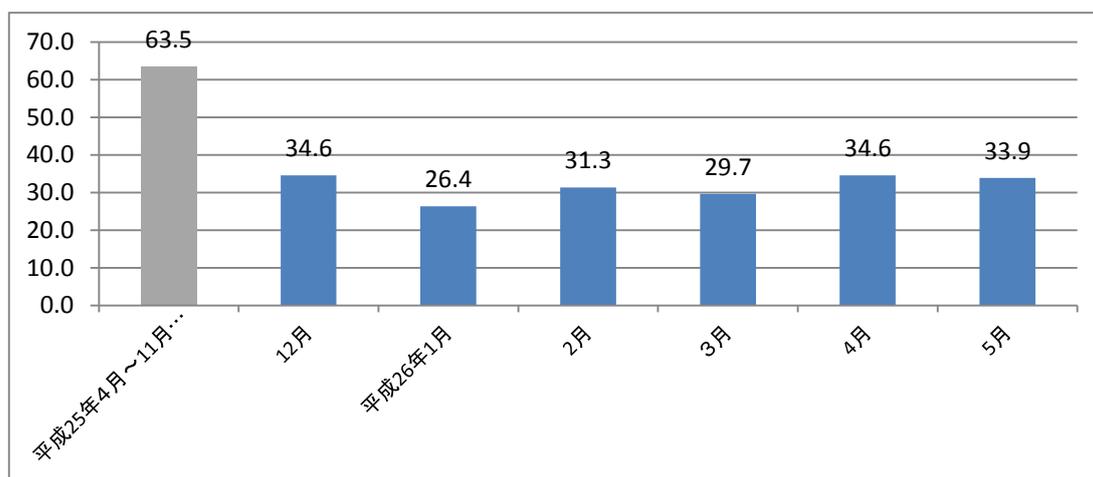
単位：(人/月)

2. コミバス（ルート見直し後）の利用状況詳細

(1) 月別利用状況

- ・ 4月・34.6人/日、5月・33.9人/日となっており、1～3月と比較すると若干ではあるが
増加している。

図2 コミバス（ルート見直し後）の月別一日平均利用者数（人/日）

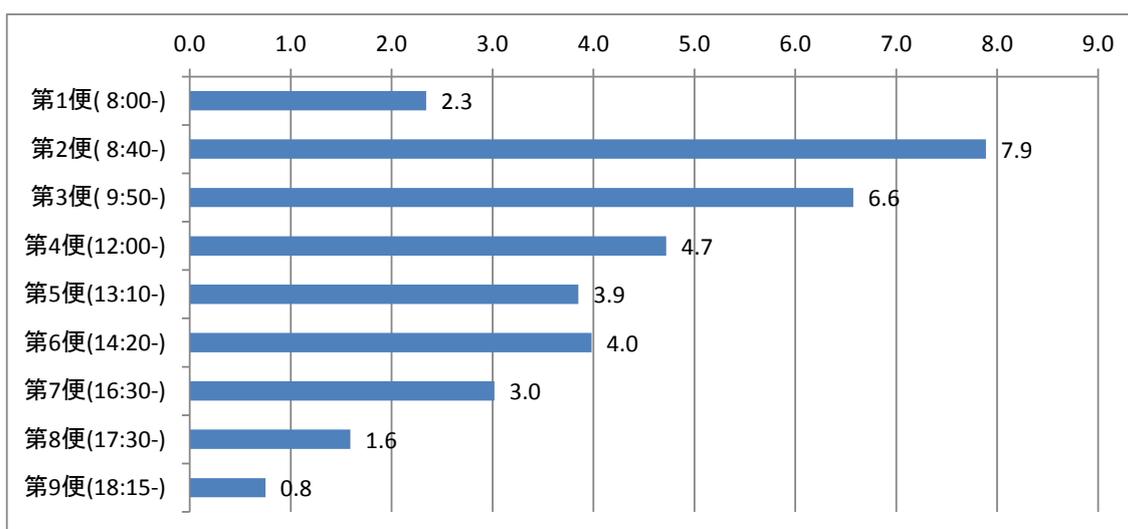


単位：人/日

(2) 便別利用状況（人/日）

- ・ 第2便（8:40 ラディアン発）の利用が最も多く一日平均7.9人
- ・ 次いで第3便（9:50 ラディアン発）の6.6人/日
- ・ 1便は平均2人を超えたが、夕方の遅い時刻の利用は依然として少ない（8便、9便はい
ずれも2人/日以下）。

図3 コミバス（ルート見直し後）の便別一日平均利用者数（人/日）



単位：人/日

3. にのタク利用者状況詳細

平成25年10月28日の運行開始から平成26年5月30日までの利用状況

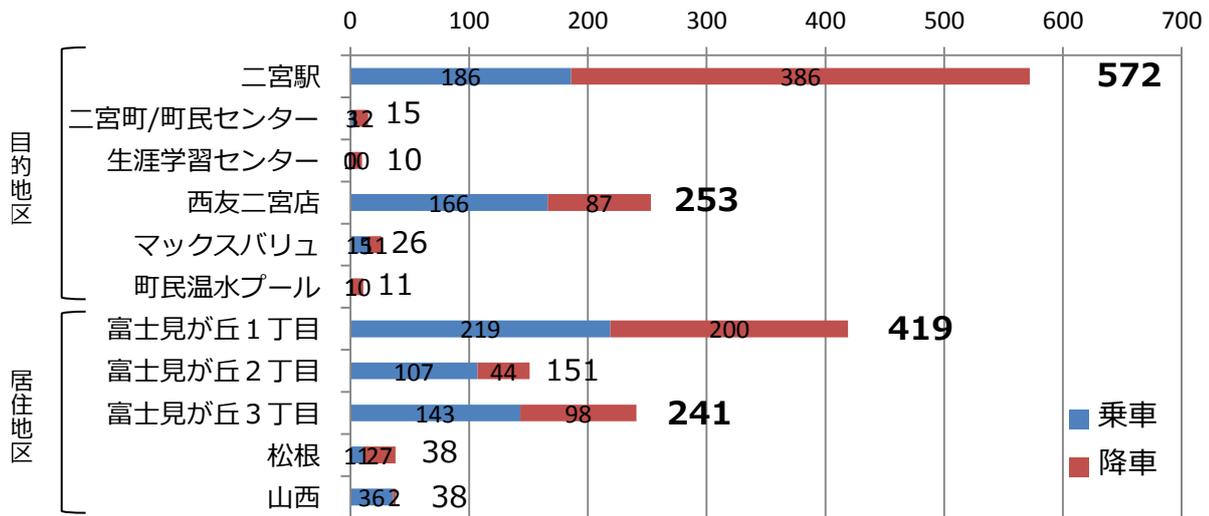
(1) 利用状況

	平成25年度			平成26年 4月、5月		
登録者数	773 名			786 名		
営業日数	102 日			40 日		
運行回数	465 回			249 回		
A地区(駅周辺)エリア	322 回 (69%)			163 回 (65%)		
B地区(中央)エリア	143 回 (31%)			86 回 (35%)		
利用者数	570 人			318 人		
1人乗車	369 台	369 人	(65%)	184 台	184 人	(58%)
2人乗車	87 台	174 人	(31%)	62 台	124 人	(39%)
3人乗車	9 台	27 人	(5%)	2 台	6 人	(2%)
4人乗車	0 台	0 人	(0%)	1 台	4 人	(1%)
平均乗車人数	1.23 人/台			1.28 人/台		
1日平均運行回数	4.6 回/日			6.2 回/日		
1日平均利用者人数	5.6 人/日			8.0 人/日		
運行経費	615,200 円			342,390 円		
内利用者負担額	206,550 円			113,100 円		
町負担額	408,650 円			229,290 円		
1人の移動にかかる町負担額	716 円/人			721 円/人		

(2) エリア別利用状況

- ・目的地区では、乗車、降車ともに二宮駅が最多の **572 人**（乗車 186 人、降車 386 人）
- ・次いで西友二宮店の 253 人（乗車 166 人、降車 87 人）
- ・居住地区では富士見が丘 1 丁目が最も多く 419 人

図 6 エリア別のタク利用状況

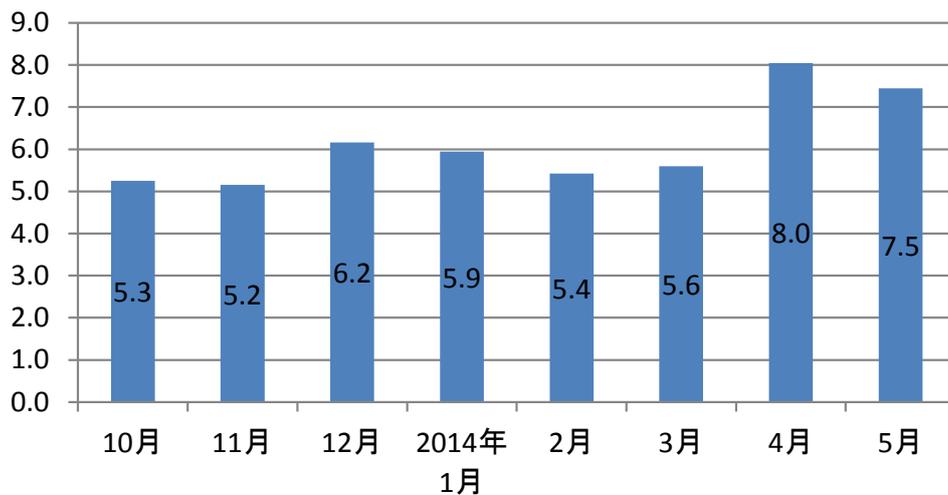


単位：人

(3) 月別利用状況（一日平均利用者数）

- ・4 月、5 月で利用者が増加している。

図 7 月別のタク利用状況



単位：人/日

今後のスケジュールについて

平成25年3月に策定した「二宮町地域公共交通計画」より、デマンド交通及びコミュニティバスの運行は短期目標に位置付けられており、概ね3年での見直しとされております。そのため、運行から3年後に現在の運行からより利便性を高めた『誰もが移動手段を確保することができ、維持し続けることができる公共交通体系』を目標に検討を進めます。

